板倉町 令和６年度 決算

一般会計 基本的な行政運営のための会計

令和６年度決算

一般会計は、令和５年度に比べ、ふるさと納税の増などにより歳入が増加、中学校や中央公民館屋上防水改修などの施設修繕を行ったことにより歳出も増加しました。

基金（町の貯金）は、令和５年度の歳入歳出差引額の一部や交付税の増額分などを積み立てたため、40億９，７８４万円から42億８，９１０万円へと１億９，１２６万円増加し、借入金残高は、返済が進んだため、38億７，６９０万円から35億９，５９７万円へと２億８，０９３万円の減少となりました。

歳入歳出差引額は、５億２，１０１万円となりました。これは、基金への積立と令和７年度の事業費に充当します。

歳出 63億2,433万円

一般会計歳出決算額

内訳	決算額
民生費	18億5,589万円
総務費	14億　555万円
教育費	８億1,213万円
衛生費	５億6,573万円
土木費	５億3,907万円
公債費	４億2,432万円
消防費	３億　528万円
農林水産業費	２億4,393万円
商工費	8,617万円
その他	8,626万円
歳出合計	63億2,433万円

用語解説　**民生費**…幼児や高齢者などの福祉に使用／**総務費**…町の一般的な管理事務に使用／**教育費**…小中学校や公民館の経費、文化・スポーツ活動に使用／**衛生費**…ごみ・し尿の処理や住民健診に使用／**土木費**…道路や河川、公園などの整備・維持管理に使用／**公債費**…借りたお金の返済に使用／**消防費**…消防・防災のために使用／**農林水産業費**…農業や畜産業の振興、土地改良などに使用／**商工費**…商工業、観光振興などに使用

歳入 68億4,534万円

一般会計歳入決算額

内訳	決算額
町税	22億7,242万円
地方交付税	16億4,991万円
国庫支出金	７億2,746万円
県支出金	４億6,722万円
繰越金	４億5,320万円
地方消費税交付金	３億7,237万円
繰入金	２億　176万円
寄附金	１億5,408万円
町債	１億3,520万円
その他	４億1,172万円
歳入合計	68億4,534万円

用語解説　**町税**…町民税や固定資産税などの税金／**地方交付税**…財政状況に応じて国から交付される税金／**国庫支出金・県支出金**…特定の事業を行うために国や県から交付される補助金など／**繰越金**…前年度からの持ち越し金／**地方消費税交付金**…消費税の一部からの交付金／**繰入金**…歳入不足を補うために基金から繰り入れるお金／**寄附金**…ふるさと納税などの寄附金／**町債**…借入金

一般会計地方債（借入金）現在高

令和６年度	令和５年度	増減率
35億9,597万円	38億7,690万円	△7.2%

一般会計積立金現在高

内訳	令和６年度	令和５年度	増減率
財政調整基金	37億6,625万円	36億　227万円	4.6%
減債基金	9,486万円	6,926万円	37.0%
その他特定目的基金	４億2,799万円	４億2,631万円	0.4%
合計	42億8,910万円	40億9,784万円	4.7%

一般会計歳入（増減は令和５年度比）

歳入総額は、68億４，５３４万円で、３億１４７万円の増加となりました。

町税　税収は、個人町民税が定額減税の実施により減少しましたが、産業用地進出企業の固定資産税が増加したことにより、３，５３０万円の増加となりました。

地方交付税　物価高騰や人件費の増加が考慮されたため、普通交付税が増加しました。

国庫支出金　新型コロナウイルス感染症関係補助が縮小されたことなどにより減少しました。

県支出金　邑楽東部第一排水機場システム更新に伴う県負担金の増などにより増加しました。

繰越金　令和５年度の歳入歳出差引残額が繰り越されて、令和６年度に引き継がれたものです。

地方消費税交付金　消費税の一部が交付されたものです。物価高の影響により、消費税収が増えたため１，４５８万円増加し、３億７，２３７万円となりました。このうち社会保障財源化分の約２億円は、各種社会保障関係経費の財源に充てました。

繰入金　歳入不足を補うため、基金から繰り入れるものです。令和６年度は年度当初に現金が不足したため、繰入をしています。

寄附金　ふるさと納税が１億１千万円以上増加したことにより、大きく増加しました。

町債　中学校や中央公民館の屋上防水工事に対し借入をしたことなどにより４，９９０万円の増加となりました。

一般会計歳出（増減は令和５年度比）

歳出総額は、63億２，４３３万円で、２億３，３６６万円の増加となりました。

民生費　物価高騰支援事業を総務費に移したことなどにより、５，０３８万円の減少となりました。

総務費　物価高騰支援事業を民生費から移したことなどにより、１億３，８００万円の増加となりました。物価高騰支援として、商工会商品券配布などを行いました。

教育費　中学校校舎や中央公民館の屋上防水工事、西小学校体育館修繕の実施などにより、１億６，５０２万円の増加となりました。

衛生費　合併処理浄化槽設置費補助やごみ・し尿処理負担金などの増により、１，１６４万円の増加となりました。

土木費　下水道事業会計への繰り出し増や道路・橋梁工事の継続実施などにより４，１１２万円の増加となりました。

公債費　返済が終了した借入があり、81万円の減少となりました。

消防費　緊急避難場所整備事業（令和４年度からの繰越事業）の完了などにより、１，９０５万円の減少となりました。

農林水産業費　小保呂排水機場のポンプ更新や飯野北部地区農地耕作条件改善事業完了などにより、５，１６９万円の減少となりました。

商工費　住宅リフォーム補助の申請数が減少したなどにより、１７２万円の減少となりました。

問合せ　財政係
☎82－６１２６

決算書はこちら

特別会計決算額

事業名	歳入総額	歳出総額	差引残額
後期高齢者医療	２億4,117万円	２億3,856万円	261万円
国民健康保険	19億　53万円	18億4,302万円	5,751万円
介護保険	13億3,179万円	13億　25万円	3,154万円

公営企業会計決算額

下水道事業	歳入総額	歳出総額	差引残額
収益的収支	２億6,977万円	２億5,269万円	1,708万円
資本的収支	6,403万円	8,622万円	△2,219万円

資本的収支の不足額は、引継金および当年度分損益勘定留保資金で補てんしています。
※下水道事業会計は、令和６年度に公営企業会計に移行しました。

財政状況は健全

健全化判断比率は基準値以下

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和６年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率を公表します。いずれの比率も財政上問題があると国が判断する「早期（経営）健全化基準」を下回っています。

■健全化判断比率

区分	令和６年度	令和５年度	早期健全化基準
実質赤字比率	－	－	15.00%
連結実質赤字比率	－	－	20.00%
実質公債費比率	6.3%	6.3%	25.00%
将来負担比率	－	－	350.0%

○実質赤字比率は、実質赤字ではないため「－」と表示
○連結実質赤字比率は、実質赤字ではないため「－」と表示
○将来負担比率は、将来負担額に充てることができる財源などが将来負担額を上回っているため「　」と表示

■資金不足比率

会計	令和６年度	令和５年度	経営健全化基準
下水道事業会計	－	－	20.0%

○資金不足比率は、資金不足でないため「－」と表示

実質赤字比率　町の一般会計における赤字の程度が、町の財政規模に対してどれくらいの割合かを示すもの

連結実質赤字比率　町のすべての会計における赤字の程度が、町の財政規模に対してどれくらいの割合かを示すもの

実質公債費比率　町の借入金の返済費やこれに準じるものの支払いが、町の財政規模に対してどのくらいの割合かを示すもの

将来負担比率　町が将来負担すべき実質的な負債が、町の財政規模に対してどのくらいの割合かを示すもの

資金不足比率　町の下水道事業会計の資金の不足額が、事業の規模に対してどれくらいの割合かを示すもの